

2018年2月  
東京電力パワーグリッド株式会社

## 低圧 20kW未満風力発電接続契約締結のお申込みに関するお知らせ

2017年度内の接続契約締結にかかるお申込みにつきましては、2017年12月15日（金）をもって締め切りとさせていただきますが、資源エネルギー庁より、20kW未満風力発電にかかる新規認定申請および変更認定申請に限り、2018年2月28日（水）までに電力会社に接続契約の申込みを行い不備なく受付されていること、2018年7月31日（火）までに電力会社との接続の同意を証する書類を提出することを条件に、2017年度と同一の調達価格を適用する経過措置を設けることが公表されました。

資源エネルギー庁の公表を受け、20kW未満風力発電にかかる経過措置の適用をご希望される方につきましては、2018年2月28日（水）15:00までに、接続契約締結のお申込みをいただいたうえで、お申込み内容に不備がなく、かつ同日時までに供給契約のお申込みもいただいている場合に限り、接続契約締結にかかる処理を実施する\*こととしますので、お知らせいたします。

なお、上記お申込み期限内に接続契約締結にかかるお申込みをいただいた場合であっても、お申込みが集中することが想定されるため、処理に通常以上の期間が必要になり、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

\*2018年3月1日（木）時点で、お申込み内容の不備や供給契約のお申込みをいただけないことにより、当社申込受付サービスシステム上「申込中」・「再申込待ち」・「申込受付処理中」・「申込受付済（供給確認中）」のステータスにあるお申込みにつきましては、資源エネルギー庁が公表する「不備なく受付されていること」には該当いたしません。

以上